

公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 33

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 5 1
		E - MAIL	doro @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (10 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	-------------	-----------	---------

1 事業概要

事業種別	道路事業	事業主体	県 市町村 その他 ()																																															
事業名	地方特定道路建設整備事業	地区名等	南部田子線道ノ上 市町村名 田子町																																															
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 % 県 100 % 市町村 % その他 %																																																
採択年度	平成 9 年度 (用地着手 平成 9 年度 / 工事着手 平成 10 年度)																																																	
終了予定年度	平成 22 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)																																																	
事業目的	<p>・一般県道南部田子線は、三戸郡南部町大字沖田面地内の一般国道4号を起点とし、主要地方道十和田三戸線等と交差し田子町内の一般国道104号に接続する道路であり、一般国道104号の代替道路ともなっている。当該路線のうち道ノ上工区は、沿線各集落と田子町役場や町立田子病院、三戸消防署田子分署等の公共施設を連絡する区間であるが、急勾配 (imax=8.3%)、車道幅員狭小 (Wmin=3.5m) のため車両のすれ違いに支障をきたしており、歩道も未整備のため交通安全上危険な区間となっている。このため、円滑な交通と歩行者の安全確保を図ることを目的として、3種3級、設計速度50km/hの規格でバイパス事業を実施している。</p>																																																	
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>当初計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>1,200 m</td> <td>1,200 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6.0(12.0) m</td> <td>6.0(12.0) m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>1,200 m</td> <td>1,200 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>10,400 m²</td> <td>10,400 m²</td> <td>0 m²</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	当初計画時	再評価時	増 減	計画延長	1,200 m	1,200 m	0 m	計画幅員	6.0(12.0) m	6.0(12.0) m	0 m	改良工	1,200 m	1,200 m	0 m	舗装工	10,400 m ²	10,400 m ²	0 m ²																											
	区 分	当初計画時	再評価時	増 減																																														
	計画延長	1,200 m	1,200 m	0 m																																														
	計画幅員	6.0(12.0) m	6.0(12.0) m	0 m																																														
	改良工	1,200 m	1,200 m	0 m																																														
舗装工	10,400 m ²	10,400 m ²	0 m ²																																															
<p>・事業計画については、当初計画時と比較して変更はない。</p>																																																		
<p>当初計画時総事業費 1,300 百万円 (単位：百万円)</p>																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>小 計</th> <th>19年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>929</td> <td>371</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>(265)</td> <td>(106)</td> <td>(371)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>727</td> <td>47</td> <td>0</td> <td>50</td> <td>824</td> <td>476</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(360)</td> <td>(11)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(371)</td> <td>(0)</td> <td>(371)</td> </tr> </tbody> </table>				~15年度	16年度	17年度	18年度	小 計	19年度~	合 計	計 画					929	371	1,300	(うち用地費)	()	()	()	()	(265)	(106)	(371)	年 月変更								実 績	727	47	0	50	824	476	1,300	(うち用地費)	(360)	(11)	(0)	(0)	(371)	(0)	(371)
	~15年度	16年度	17年度	18年度	小 計	19年度~	合 計																																											
計 画					929	371	1,300																																											
(うち用地費)	()	()	()	()	(265)	(106)	(371)																																											
年 月変更																																																		
実 績	727	47	0	50	824	476	1,300																																											
(うち用地費)	(360)	(11)	(0)	(0)	(371)	(0)	(371)																																											
事業費																																																		

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			63.4 % [/]	88.7 % [/]
			(100.0 %) [/]	(140 %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 (664百万円)	48.2 %	67.5 %
	舗装工 (140百万円)	24.3 %	34.0 %	
	(百万円)	%	%	
説 明	<p>・これまでに用地取得は完了しており、工事についても、バイパス終点部の改良工事L=300mが完了している。今後も道路改良及び舗装工事を計画的に進め、平成22年度での事業完了を目標としている。</p>			
問題点・解決見込み	<p>・事業を進めるに当たったの阻害要因はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。</p>			
事業効果 発現状況	(部分供用なし)			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年10月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、道路整備事業について、透明性の高い、効果的かつ効率的な道路整備を推進し、社会・経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図ることとしている。 	<p>[県内の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬期の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。 	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> 当該工区は、沿線集落と町立田子病院や三戸消防署田子分署等の公共施設を連絡する区間であるが、現道は幅員狭小で急勾配であり、その解消のため、田子町より要望が出され整備促進が望まれている。 		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 当該路線は県管理道路であるため、青森県が事業主体となって行う必要がある。 災害対策基本法に基づく緊急輸送道路ネットワーク計画の中で第2次緊急輸送道路に位置づけられている。 現道は、幅員狭小(Wmin=3.5m)のため車両のすれ違いに支障をきたしており、特に、国道104号との交差点付近は、急カーブである上に急勾配(imax=8.3%)のため、冬期の凍結時には事故の危険性が高まる箇所である。また、歩道も未整備であることから、沿線住民の安全確保を図る上でも、バイパスの早期整備が必要である。 			(a) ・ b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> 当地区においては、平成11年度～15年度の5箇年で2件の交通事故が発生しており、安全な構造と機能を持つ道路の整備を早期に行う必要がある。 当該工区のうち、一般国道104号から町道までの区間約700mについては、部分供用間近であることから、事業効果早期発現のため整備促進が必要である。 			(a) ・ b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> 事業用地については、地権者の協力により全筆取得済みである。また、地域住民には事業に対する理解が得られており、本工区の整備推進が求められている。 道路利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、田子町より要望が出され整備促進が望まれている。 			(a) ・ b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 第2次緊急輸送道路として、地震等の災害時において重要な役割を担う。 現道の通過交通がバイパスへ転換されることにより、田子小中学校に通う生徒の安全が確保され、沿道環境についても改善される。 田子町北部及び三戸町西部地区から救急告示病院である町立田子病院へのアクセス性が改善することから、医療サービスの向上が図られる。 			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	- 百万円	1,388 百万円	- 百万円
	(2)維持修繕費	- 百万円	83 百万円	- 百万円
	(3)	- 百万円	百万円	- 百万円
	(4)	- 百万円	百万円	- 百万円
	(5)	- 百万円	百万円	- 百万円
	総費用	- 百万円	1,471 百万円	- 百万円
便益項目 (B)	(1)走行時間短縮便益	- 百万円	1,687 百万円	- 百万円
	(2)走行費用減少便益	- 百万円	63 百万円	- 百万円
	(3)交通事故減少便益	- 百万円	6 百万円	- 百万円
	(4)	- 百万円	百万円	- 百万円
	(5)	- 百万円	百万円	- 百万円
	総便益	- 百万円	1,756 百万円	- 百万円
B / C			1.19	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針 (平成16年2月 国土交通省) 費用便益分析マニュアル (平成15年8月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局) <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県単独事業のため、当初計画時に費用対効果分析は行っていない。 				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 ・排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。 	(a) · b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較ルートとしては現道拡幅が考えられるが、沿線には補償対象となる家屋が多く立地しているため、家屋移転などにより地域生活に与える影響が大きいこと、大規模掘削が伴うため隣接地へのアクセスが困難となること、経済的にも不利であること等から、実施中のバイパスが案が最適である。 	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C			
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田子町から八戸県土整備事務所に対し、整備促進の要望が出されている。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該工区は、沿線各集落と田子町役場や町立田子病院、三戸消防署田子分署等の公共施設を連絡する区間であるが、急勾配で車道幅員が狭く歩道も未整備であるため、特に冬期においては車両のすれ違いに支障をきたしており、円滑な交通と歩行者の安全確保を図るためにも、早期のバイパス整備が求められている。 	(a) · b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1"> <tr> <td>地域区分</td> <td>H3b</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の社会生活を支える基盤として、水害等の自然災害の防止に配慮した安全で快適な道路の整備に取り組んでいる。 	地域区分	H3b	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事を行う際は、地域の生活環境に配慮し、低排出ガス、低騒音並びに低振動の重機械を使用している。 ・土砂の運搬の際は、土埃の発生を防止するため、適度に散水を行っている。 ・表土露出箇所については、景観保全や土砂流出に配慮し、張芝による植生を行っている。 	(a) · b
地域区分	H3b				
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区は、振興山村地域、豪雪地帯、積雪寒冷特別地域、過疎地域に指定されている。 ・沿線には、小・中学校が隣接しているが、現道には歩道が整備されていない。 				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての項目がA評価である他、本路線の持つ役割の重要性や沿道環境の改善効果等を総合的に評価すると、着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって、対応方針を「継続」とした。 			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続	計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見		
評価理由		